

基本柱 3

産業経済



政策3-1

農林業の振興



政策の構成と展開

- 3-1-1：生産基盤の整備〈農林業〉
- 3-1-2：経営基盤の強化〈農林業〉
- 3-1-3：有害鳥獣対策の強化
- 3-1-4：販路拡大とブランド化の推進
- 3-1-5：環境にやさしい農林業の振興

まちづくり
方針

- 地域や農業従事者等と連携を図りながら、農業生産基盤の維持管理と必要な整備を進め、農作物の生産性の向上を目指します。
- 農業を担う者の育成や耕作放棄地の解消に取り組むとともに、スマート農業や省力化機械の導入等による経営の効率化と生産基盤の強化を推進し、農業経営の安定と所得の向上につなげます。
- 地域ぐるみで、農作物や人への被害防止、防護・棲み分け・捕獲の3対策に取り組む、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりを目指します。
- 市内外で本市の農産物や農産加工品が選ばれるよう、6次産業化※による付加価値の向上やブランド化を推進し、販路や地産地消の拡大を目指します。
- 本市の自然環境を守りながら、消費者に安全な農産物等を供給する環境にやさしい農林畜産業を目指します。

※ 6次産業化：

農業や水産業などの第1次産業が、生産だけにとどまらず、それを原材料とした食品加工・流通販売や地域資源を活かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで展開・連携する経営形態に取り組むことを指します。

政策を取り巻く環境

▶ 農業生産基盤

- 農地や農業用排水施設等の農業生産基盤については、今後も計画的な維持管理と、安定的な農産物等の供給に向けた基盤の強化が求められています。
- 農道と林道については耕作放棄地の増加抑制と作業効率向上を図るため、必要性や重要性の高い農道の整備と適正な維持管理が必要です。

▶ 農業経営基盤

- 農業は本市の基幹産業として、中山間地域などの生産条件の不利な地形を有するものの、野菜、果樹、葉たばこ、酪農、肉用牛などを組み合わせた多様な経営を展開しています。
- 本市では農業従事者の高齢化や減少に伴い就農人口の減少や労働力不足が深刻になりつつあり、今後は農業を担う者の確保、育成が求められています。

- 農地については今後も耕作放棄地の拡大が懸念されることから、耕作放棄地の解消に向けて、意欲ある農業者への農地集積・集約化を図るなど、農業経営基盤の強化につながる有効活用が引き続き必要とされています。

▶ 有害鳥獣対策

- イノシシやカラス等の有害鳥獣による農作物被害の拡大は、農業従事者の暮らしに影響を及ぼします。近年は捕獲頭数の減少がみられるものの、引き続き地域で主体的に被害防止対策に取り組むことができるよう、被害防止効果の高い対策の推進など、総合的な取組が必要となっています。

▶ 環境にやさしい農業

- 本市の農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の取組の促進と、農業が本来有する「自然循環機能」の発揮を増進するため、有機農業や特別栽培の取組等を支援し、安全安心な食の生産、供給体制づくりを目指しています。
- 本市では、令和3年（2021）3月現在、19戸の農家が有機 JAS^{*}の認定を受け、有機農業に取り組んでいます。有機農業に取り組む農家数は伸び悩んでいる状況であり、市内の農業者組織や農業者が有機農業に取り組みやすい環境づくりが必要とされています。

※有機 JAS：

JAS 法（日本農林規格等に関する法律）に基づいた生産方法に関する規格であり、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品を表しています。農産物、加工食品、飼料、畜産物及び藻類に付けられています。

市の取り組み（主要施策）

施策 3-1-1 生産基盤の整備〈農林業〉

▶ 生産基盤の整備 総合戦略

農地の区画整理や農業用排水施設、農業用ため池等の整備、また、農業者が自主的に行う事業について、県営事業や市単独事業により支援し、農業生産施設の整備を推進します。

土地改良区における運営の効率化や農業用水利施設の適切な維持管理及び更新事業が円滑に行えるよう支援していきます。

また、これからの農地の基盤整備事業の新規地区については、事業採択に向け関係機関や土地改良区と共同で進めていきます。

▶ 農道・林道の維持・管理 総合戦略

農道の新設・改良や維持補修については、必要性、重要性を十分に考慮して整備を進めるほか、小規模な農道整備は市の補助金制度等により、整備を促進します。

林道については、森林の適正な整備・保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するため、地域と連携して通行の安全確保のため適切な維持管理に努めます。

施策 3-1-2 経営基盤の強化〈農林業〉

▶ 経営基盤の強化 総合戦略

新技術を活用したスマート農業や新規作物導入の推進、省力化機械・設備等の拡充を支援することで、効率的で収益性の高い農業の実現を目指します。

また、関係機関や各種団体と連携し、地域農業の維持と発展に向けた地域計画等の策定支援を行い、経営基盤の強化を図ります。

畜産については、増頭、コスト低減、生産性向上や家畜防疫対策の強化を図ります。

▶ 後継者の確保と人材育成 総合戦略

南島原市担い手育成総合支援協議会を中心に、後継者の確保と人材育成のための支援プログラムの作成、交流活動、情報発信等、総合的な支援施策に取り組みます。

また、UIターン者や新規参入者等への就農相談会の実施や結婚対策、女性農業者の育成、トレーニングファーム事業など、就農を志す多様な人材の確保・育成を図ります。

▶ 農地の有効利用の推進及び耕作放棄地の解消 総合戦略

農地の有効利用の推進に向け、農業委員会、振興局及びJA等各種団体と連携し、地域の担い手等への農地の集積・集約化を進めます。

また、農業委員会の行う利用状況調査・利用意向調査により荒廃農地の今後の活用意向を把握するとともに、農地中間管理事業等を活用し耕作放棄地の解消を図ります。

施策 3-1-3 有害鳥獣対策の強化

▶ 有害鳥獣対策の強化

被害防止を図るため、地域や猟友会と連携し、捕獲体制の強化や狩猟免許の取得推進に取り組みます。

また、防護柵の設置や猟友会が行う捕獲活動に必要な経費等を助成し、農業の生産意欲の低下防止と経営の安定化を支援します。

施策 3-1-4 販路拡大とブランド化の推進

▶ 販路拡大の推進 総合戦略

県外のバイヤー等を招聘した商談会の開催や、県外で開催される物産展や商談会への参加支援を行うことで、新たな販路の拡大を図ります。

また、長崎県農食連携ネットワークと連携し、異業種とのマッチング等を推進しながら、あらゆる機会を通じPRを行い、販路拡大を目指します。

▶ ブランド化・6次産業化の推進 総合戦略

6次産業化に興味がある農業者等に対し6次産業化プランナーを派遣するなど、個別に相談できる体制を整えるとともに、加工・流通・販売を行う新たな取組に必要な機械、施設等の導入を支援することで、ブランド化、6次産業化を推進します。

▶ 地産地消の推進 総合戦略

収穫体験や各種イベント等で生産者と消費者の信頼関係を構築する機会をさらに増やし、多くの市民や事業所、教育現場における地産地消を推進します。

施策 3-1-5 環境にやさしい農林業の振興

▶ 環境保全型農業の推進

本市の財産である自然環境を将来にわたって保護していくため、環境保全型農業の推進や地域共同の環境保全活動の普及に努めます。

また、有機 JAS 認証の取得推進にも取り組みます。

▶ 廃棄物の適正処理

環境保全のため、関係機関、団体等と協力し、農業用廃プラスチック等の適正処理を推進します。畜産排せつ物についても、県と連携し指導・助言を行いながら適切処理に努めます。

▶ 農村環境の保全

地域住民による農用地、農業用施設などの地域資源や、農村環境の適切な保全管理活動に伴う経済的負担、作業負担の軽減を図り、農村環境を次世代に引き継ぐ活動が継続できるよう支援します。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 農業生産基盤を活用し、農作業の効率化及び生産性の向上に努めましょう。
- 本市の農産物に関心を持ち、地産地消を心がけましょう。
- 基幹産業である農業の維持・振興に向けて、後継者や担う者の育成に協力しましょう。
- 関係機関は市の取組や事業者と連携し、農業の振興に取り組みましょう。
- 有害鳥獣に関する情報を共有するなど、各地域で被害の軽減に取り組みましょう。
- 農産物等の付加価値化による6次産業化、販売の増加を目指しましょう。
- 環境保全の重要性を認識し、自然環境に配慮した農業経営に取り組みましょう。
- 環境保全型農業や家畜排せつ物の適切処理等を通じて、安全で良質な農産品等の生産に取り組みましょう。
- 農村環境を守っていくために農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に地域で取り組みましょう。

関連する個別計画

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ○ 南島原市農業振興基本計画 | ○ 南島原市鳥獣被害防止計画 |
| ○ 南島原市農業振興地域整備計画 | ○ 南島原市地産地消促進計画 |
| ○ 南島原市農村環境計画 | ○ 南島原市有機農業推進計画 |
| ○ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 | |



数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
19	ほ場整備率	%	25.8	26.6
20	認定農道※数	本 / 年	127	130
21	適切な維持管理を行う林道	本 / 年	12	12
22	新規就農者数	人 / 年	42	26
23	認定農業者数（累計）	人	925	950
24	耕作放棄地の解消	ha / 年	19	43
25	農業を担う者への農地の利用集積・集約化	ha / 年	48	147
26	有害鳥獣による農作物被害額	千円 / 年	5,763	4,036
27	農産物ブランド化推進事業件数	件 / 年	2	2
28	地産地消推進イベント実施回数	件 / 年	1	2
29	有機 JAS 登録認定農家数	人 / 年	19	24
30	農業用廃プラスチック処理量	t / 年	1,508	1,688
31	多面的機能支払交付金に取り組む団体	団体 / 年	16	12

※認定農道：

市が管理する道路のうち土地改良法に基づく土地改良事業等により造成された農道で、道路法（第7条第1項または第8条第1項）により県または市道として認定された道路以外のものです。



政策3-2

水産業の振興



政策の構成と展開

3-2-1：生産基盤の整備〈水産業〉

3-2-2：経営基盤の強化〈水産業〉

3-2-3：つくり育てる漁業の推進

まちづくり
方針

- 漁業における生産基盤である漁港施設と漁場環境の維持・向上を図り、漁業活動時の安全確保と作業の効率化を目指します。
- 水産物や加工品のブランド化の推進、産業間での連携を図りながら販路の拡大を図るとともに、担い手の育成に取り組み、漁業経営の安定と所得の向上を目指します。
- 持続可能な漁業に向けて「つくり育てる」新たな漁業スタイルの確立を目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 水産業の振興

- 漁業活動時の安全確保と作業の効率化を図るため、漁業経営の拠点となる漁港施設の整備や長寿命化を順次進めており、今後も取り組む必要があります。また、漁業資源の減少に歯止めがかからないため、水揚量の回復と漁場の改善に向けた栽培漁業の意識向上や産卵環境の整備等の漁場環境の改善に引き続き取り組む必要があります。
- 本市の水産業では、漁獲量の落ち込みや不景気等による魚価の低迷、漁業資材等の高騰により、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。加えて後継者不足や漁業従事者の高齢化が進み、漁業者数は年々減少傾向にあることから、次代の水産業を担う漁業後継者等の確保・育成に取り組む必要があります。
- 経営基盤の強化を図るため、水産施設の整備・拡充や水産物の販路拡大・ブランド化による知名度向上等に取り組む必要があります。
- これまでの天然資源依存型の漁業から栽培漁業・資源管理型の「つくり育てる」漁業を推進するため、ワカメ・ヒジキの養殖のほか、長崎県総合水産試験場、県南水産普及指導センターからの指導支援を受けながら、地球温暖化に伴う海水温の上昇に対応する高水温でも育成できる種苗の開発などに取り組んでおり、今後は養殖事業の拡大に向けて新たな養殖（蓄養）の開拓に取り組む必要があります。

市の取り組み（主要施策）

施策 3-2-1 生産基盤の整備〈水産業〉

▶ 良好な漁場づくり 総合戦略

漁港施設及び海岸施設の整備と長寿命化を推進するとともに、海底耕耘の実施や藻場・干潟の保全活動を行い、漁場環境の改善、魚礁の設置など良好な漁場づくりに努めます。

また、水産資源の回復を図るため、人工産卵施設の整備や種苗放流などの産卵支援等を行います。

▶ 安全・快適な漁村づくり

地域に適応した集落道等の整備をはじめ、FRP^{*}漁船や漁具等の適正な廃棄物処理、漂着物の撤去、プレジャーボート対策等を推進することで、より安全で快適な漁村づくりを目指します。

※ FRP：

Fiber Reinforced Plastics の略で、Fiber＝繊維、Reinforced＝強化された、Plastics＝プラスチックのことです。繊維と樹脂を用いてプラスチックを補強することによって、強度を著しく向上し、宇宙・航空産業をはじめバイク、自動車、鉄道、建設産業、医療分野等さまざまな分野で用いられています。

施策 3-2-2 経営基盤の強化〈水産業〉

▶ 経営基盤の安定化 総合戦略

漁業協同組合等が行う施設や機器等の整備への支援を行うとともに、関係団体と連携して、近年の漁獲量の減少等の課題改善に取り組むほか、漁船漁業、養殖漁業等への新規参入や規模拡大を支援し、所得向上による漁業経営の安定化を図ります。

▶ 後継者の確保と人材育成 総合戦略

次代の水産業を担う漁業後継者を確保・育成するための漁業研修や技術習得などを支援するとともに、市漁業担い手確保推進協議会を活用した受け皿づくりに努めます。

また、漁業者等が学校等と連携して行う交流活動を支援し、子どもたちへの水産業への理解と普及促進に努めます。

▶ 水産物の付加価値向上・ブランド化の推進 総合戦略

「おいしい南島原ブランド認定品」等、既存ブランドのさらなる知名度向上を目指すとともに、新たな水産資源のブランド化や水産加工品の研究開発、鮮度保持対策などの支援により、水産物の付加価値向上・ブランド化を推進します。

▶ 販路拡大の推進 総合戦略

漁業協同組合等と連携し、PR 活動やイベントの強化や観光産業との連携による知名度の向上に努めるとともに、加工品の開発やインターネット等を活用した新たな販路の開拓や拡大を図ります。

施策 3-2-3 つくり育てる漁業の推進

▶ つくり育てる漁業の推進 総合戦略

県と連携しながら漁業協同組合等が実施する養殖施設の整備、養殖場の拡充、新たな養殖種の導入や養殖技術の開発などに向けた取組を支援します。

また、新規養殖事業のための実証実験に取り組みます。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 漂着物の撤去等、海の環境保全に協力しましょう。
- 市内の水産物に関心を持ち、後継者や担い手の育成に地域が一体となったサポート体制をつくりましょう。
- 安全安心な魚介類の提供や新たな加工品（ブランド化）に向けて、漁業者間で連携して取り組みましょう。
- 市内に水揚げされる水産物に関心を持ち、消費を心がけましょう。
- 漁場環境が荒廃しないよう、沿岸域の漁場の環境保全に努めましょう。

関連する個別計画

- 漁港漁場整備長期計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
32	藻場・干潟の保全活動組織への参加者	人 / 年	770	770
33	加工（ブランド）品の製作数量（累計）	品	0	5
34	中核的担い手認定者数（累計）	人	2	5
35	増殖対象魚（イカ・タコ）の陸揚量	t / 年	115	120
36	海藻類の養殖縄本数	本	2,063	2,170
37	漁獲量	t / 年	1,541	1,500
38	漁業所得向上率（R3を100とした比率）	%	100	114

政策3-3

商工業の振興



政策の構成と展開

3-3-1：経営基盤の強化〈商工業〉

まちづくり
方針

- 身近な商業環境や品揃えによる商業の魅力アップとともに、伝統的な手延そうめん産業の振興や新たな産業の創出を図り、地域経済の活性を目指します。
- 電子地域通貨「MINA コイン」を活用し、市内での消費活動と地域経済の活性化を図るとともに、買い物以外の付加価値を高め、利便性を促進します。

政策を取り巻く環境

▶ 魅力ある商業形成

- 本市の商業については、家族のみあるいは1～3名の従業員によって経営されている小規模店が大部分であり、生活圏の広域化や消費者ニーズの多様化等に伴い購買力が他地域へ流出するなど、商業の衰退が懸念されています。今後は、超高齢社会に対応した買い物弱者支援等の地域課題を解決する民間事業者への支援など、地域に密着した商業環境の形成に向けた取組が求められています。

▶ そうめん産業の振興

- 「島原手延そうめん」は、約400年の歴史があり、全国でもトップクラスの生産量を誇ります。一方で全国的に消費者の認知度が低いことや、高齢化や後継者不足に伴う生産者の減少、設備の老朽化等の課題を抱えています。産地存続と活性化を図るため、認証制度の活用推進と市内外に向けたPRによる「島原手延そうめん」の認知度と購買意欲の向上をはじめ、生産性の向上や衛生管理体制の構築を図るための支援などが求められています。

▶ 電子商取引による地域経済の活性化

- 本市では、令和3年（2021）2月より市内の事業所でのみ利用できる電子地域通貨「MINA コイン」がスタートしました。市内事業所での買い物機会の増加による資金の市内循環を促し、地域経済の活性化を目指しています。

市の取り組み（主要施策）

施策 3-3-1 経営基盤の強化〈商工業〉

▶ 販売強化と地産地消の推進 総合戦略

魅力ある商品づくりに取り組む事業者を支援し、地元産品の魅力向上と販路拡大を進めます。

県内の関係機関（長崎県物産振興協会や JETRO 長崎など）と協力し、国内外への輸出・販路拡大を図ります。

地産地消と地元産品の認知度向上を図るため、地元食材を推奨する物産イベントの開催や学校給食での利用を促し、直売所における販売促進にも努めます。

▶ 新商品開発・ブランド化の推進 総合戦略

地域資源を活用した新商品開発等への支援や、地元産品の付加価値を高める「おいしい南島原」ブランド商品の認定を行い、ブランド認定商品を基軸に、市内外への情報発信や販売促進支援に取り組みます。

生産と加工・販売を一体的に実施する6次産業化について、加工・販売施設等の整備や販路拡大など事業拡大への取組を支援し、地元の農林水産物の付加価値を高めます。

また、生産・加工・販売をそれぞれでマッチングさせる異業種間連携を支援します。

▶ そうめん産業の活性化 総合戦略

生産者が行う省力化や生産量の向上につながる機械等の導入支援を行うとともに、後継者の確保、育成に取り組みます。

また、各種イベントやメディア等の活用による島原手延そうめんのPR強化に努めるほか、高付加価値商品の開発など競争力の強化を図ります。

▶ 後継者の確保と人材育成 総合戦略

円滑な事業承継を行うため、生産設備等の導入など経営基盤の強化を行う事業者を支援します。

南島原市商工会・長崎県商工会連合会など関係機関と連携して市内事業所に対する事業承継セミナー開催等の支援を行い、後継者確保に取り組みます。

事業承継にかかる相談は、専門機関である長崎県事業承継・引き継ぎ支援センターと連携し、事業引き継ぎの専門家が、課題解決に向けた助言や情報提供、マッチング支援等を実施します。

▶ 住宅・店舗・旅館等のリフォーム 総合戦略

住宅・店舗・旅館等のリフォーム資金補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。

▶ 創業・起業促進と生産性向上への支援 総合戦略

商工会と連携し、空き店舗等の地域資源を活用した創業・起業者の支援に取り組むとともに、買い物弱者対策などの地域課題の解決や地域貢献等に向けた事業者の取組を支援します。

また、生産性向上のための新技術導入や施設整備等に対する支援に取り組めます。

▶ 電子地域通貨 MINA コインの活用 総合戦略

市外への資金の流出を防ぎ、市内での消費拡大を図るため、MINA コイン事業を推進します。市、銀行、商工会、ミナサポ、加盟店と連携を図り、協同で推進する運営体制を確立させます。

また、買い物以外の付加価値（情報発信機能や健康事業など）を付けることで、利用者の利便性を向上させます。

利用者の拡大については、高齢者に対するサポートを行うこと、市外のユーザー獲得に向けては、近隣市町への周知活動や観光客にも利用ができるようにチャージ方法の改善や観光向けの特典なども検討します。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 地元の商品を地元店で買いましょう。
- MINA コインを利用しましょう。
- 消費者を意識した商品開発に取り組みましょう。
- 日ごろからそうめんを食べる習慣をつくりましょう。

関連する個別計画

- 南島原市商工振興計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
39	ブランド認定商品数（累計）	品	193	350
40	創業促進補助金利用件数	件 / 年	3	5
41	そうめん出荷額	億円 / 年	57	65



政策3-4

観光の振興



政策の構成と展開

3-4-1：プロモーションの強化

3-4-2：観光プログラムの整備

3-4-3：受入体制の充実

まちづくり
方針

- 本市の豊かな観光資源の魅力を発信し続けることで、国内外から選ばれる観光地として多くの観光客が訪れるまちを目指します。
- 周辺地域と連携を図りながら、豊かな自然、歴史等の観光資源の掘り起こし、磨き上げを行い、様々な観光素材を絡めた周遊、観光メニューやプログラムの整備を目指します。
- 国内外から多くの観光客を受け入れられる体制や人材を育成し、来訪者が満足できるおもてなしが充実したまちを目指します。

政策を取り巻く環境

▶ シティプロモーション※・観光プログラムの整備

- 本市では、平成26年度（2014）からテレビやラジオなど各種メディアを活用した南島原市シティプロモーション事業に取り組み、本市の魅力を市内外に伝えながら、知名度の向上を図っています。今後も話題性があり、訪れたいと思われる情報発信に努めていく必要があります。
- 近年は新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要は大きく落ち込み、観光イベント等の中止を余儀なくされるなど、厳しい状況におかれています。今後は豊富な自然体験メニューと歴史、異文化体験等を組み合わせ、様々なニーズに応じた観光コースを確立するほか、観光施設や景観スポット等の計画的な整備とプロモーション活動に取り組みつつ、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた誘客の強化が求められています。

※シティプロモーション：

市民の地域への愛着度の形成とともに、地域の活性化や知名度の向上のために、特産品をメディアでアピールするなど、地域の魅力を掘り起こし、地域イメージをブランド化し、世間に広め、購買や来訪、交流を喚起するための活動。

▶ 観光客の受入体制

- 宿泊施設が少ない本市における観光客の受け入れにあたっては、「南島原ひまわり観光協会」を中心として、豊かな地域資源を活かした農林漁業体験民泊の取組を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度（2021）は民泊の受け入れを中止しましたが、引き続き民泊家庭の確保に取り組む必要があります。

- 島原半島や天草地域の行政、観光協会、観光関係団体が一体となり、世界遺産をはじめとした観光資産を活かした広域的な観光ルートを構築し、観光客の受け入れ態勢の整備を行っていく必要があります。また、来訪者の安心・安全や利便性向上のため、市内の観光施設等の適切な管理のほか、島原鉄道跡地の自転車道を活用した利用環境の整備が必要となっています。

市の取り組み（主要施策）

施策 3-4-1 プロモーションの強化

▶ 国内外へのプロモーションの強化 総合戦略

テレビ番組の制作やアニメを活用した事業に取り組み、さらなる知名度向上に努めます。

また、国内外の誘客イベント等に積極的に参加し、観光協会等の各種団体と連携しながら本市の情報を発信します。

施策 3-4-2 観光プログラムの整備

▶ 世界遺産の情報発信と施設の利便性の向上 総合戦略

原城跡を中心としたモニターツアーなど、情報発信に努めます。また、来訪者に安全に安心して見学していただけるよう、二ノ丸付近に便益施設（案内所、トイレ、体の不自由な方の駐車場など）を設置するとともに、史跡全域において園路や解説表示の整備を行い利便性の向上に努めます。

▶ 自然環境を活かした観光メニューの整備 総合戦略

九州オルレ南島原コースの利用者の増加と知名度向上を図るため、他コースとの連携や海外のウォーキング協会との連携した取組やオルレイイベントを開催します。

また、更なる交流人口の拡大を図るため、地域の自然環境を活かした本市独自のアドベンチャーツーリズム[※]の情報発信や誘客に関係機関と連携して取り組むとともに、多目的運動広場を活用したスポーツ合宿の誘致を推進します。

※アドベンチャーツーリズム：

アクティビティ、自然、異文化体験3つの要素のうち、2つ以上で構成される旅行のこと。



▶ 広域連携による誘客促進 総合戦略

隣接する島原市や雲仙市、対岸の天草市と連携し、都市部（福岡等）からのモニターツアーやイベント出展による特産物や観光資源等のPRに努め、本市への誘客を図ります。

施策 3-4-3 受入体制の充実

▶ 観光ガイドの育成と確保 総合戦略

本市の歴史や自然環境を伝えるガイドのスキルアップに努めるとともに、ふるさと発見塾の開催により、新規ガイドの確保に努めます。

また、市内全域を案内できるスルーガイドの養成講座や先進地視察などに取り組めます。

▶ 農林漁業体験民泊の受入体制の充実 総合戦略

民泊受入事業者の軒数を確保するため、引き続き各種研修会の開催に努めるとともに、安全・安心な受入体制を確保するため、受入事業者への改修支援に取り組めます。

また、修学旅行での活用に加え、企業における社員研修や福利厚生等での民泊活用など、一般客の利用増加を図るため、PR活動を強化します。

▶ 海外からの誘客強化 総合戦略

海外からの誘客強化を図るため、関係機関と連携し、現地セールスや市場調査、モニターツアー等に取り組めます。

さらに、海外向けパンフレット等を作成することで、受入体制を強化します。

▶ 南島原ひまわり観光協会への支援強化 総合戦略

本市の観光全般の振興を図る推進団体である「南島原ひまわり観光協会」の事業を継続的に展開するため、これまでに引き続きその運営を支援するとともに、お土産品開発や観光情報発信に協働して取り組めます。

▶ 受入環境の整備 総合戦略

観光客が気軽に訪れ、本市の美しい自然環境や文化財等の地域資源の魅力を体感できるよう、市内全域に点在する公園やトイレ施設、観光施設の維持管理に取り組むほか、既存施設の修繕や改修等に取り組めます。

また、島原鉄道跡地の自転車道への整備を足掛かりとした地域社会への自転車の普及と地域の魅力向上、活性化を図るため、自転車に関するイベントの開催支援を行うとともに、幅広い年齢層が利用できるようレンタサイクルや休憩施設等、利用環境の整備に取り組めます。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

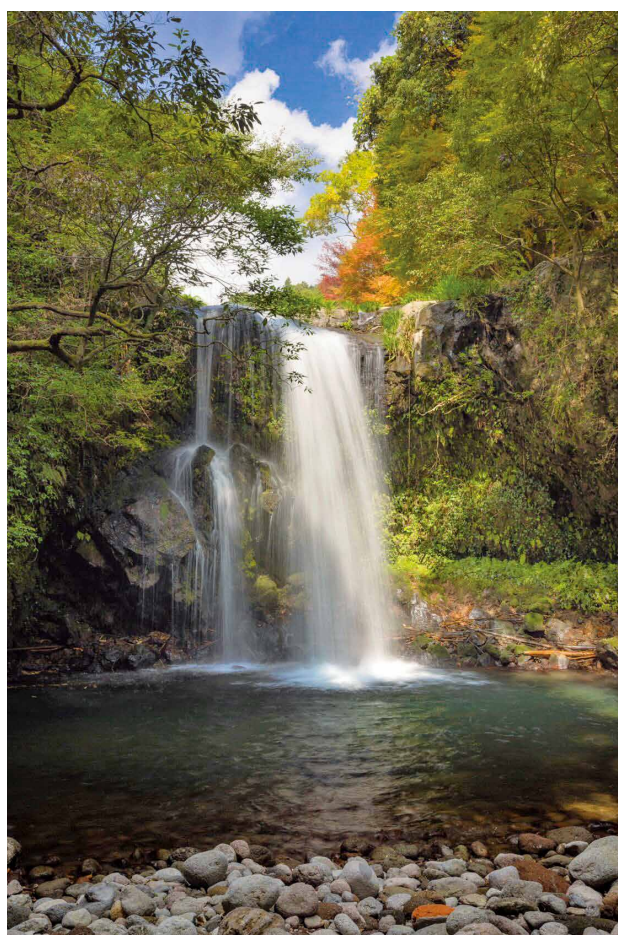
- 地域の魅力を発掘し、本市の魅力を発信していきましょう。
- 自然や歴史、食等、本市の魅力を理解し、愛着を持ちましょう。
- 関係自治体の方々と協力して、地域の観光資源発掘や活用に向けた魅力づくりに取り組みましょう。
- 市民一人ひとりがおもてなしの心で観光客へあいさつや道案内、地域の魅力を伝えましょう。

関連する個別計画

- 南島原市観光地づくり実施計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
42	観光客数	千人/年	472	1,300
43	観光消費額	億円/年	23	73
44	外国人観光客数（宿泊者数）	人/年	32	900
45	九州オルレ南島原コース踏破者数	人/年	1,021	2,400
46	スルーガイド数（累計）	人	29	40
47	民泊受入軒数（累計）	軒	154	200
48	民泊利用者数	人/年	10	5,000



政策3-5

雇用の拡大



政策の構成と展開

3-5-1：企業立地の促進と就業支援

まちづくり
方針

- 市民をはじめ、若年層や UI ターン希望者の定住につながる雇用創出に向け、就業支援をはじめ、雇用の受け皿となる企業の誘致、既存企業や地場産業における雇用環境の充実を目指します。
- 新しい働き方の定着につながる環境を整備し、本市への人の流れの加速につながる取組を推進します。

政策を取り巻く環境

▶ 雇用環境

- 雇用機会の確保にあたって、地場産業の活性化や新たな産業の誘致に取り組み、若者が魅力を感じ安心して働ける労働環境を創出することで、本市の持続的な発展を目指しています。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今後は既存産業の活性化による雇用創出を基本としながら、リモートワークやテレワーク、ワーケーション*など、新たな働き方に対応する雇用環境の整備をはじめ、企業のサテライトオフィス*の誘致、起業・創業に対する支援など、若者にとって魅力あるまちづくり、若者が定着・定住をしたいと思えるまちづくりに向けた取組が求められています。

※ワーケーション：

work（仕事）と vacation（休暇）を組み合わせた造語で、通常の職場以外のデジタル環境が整った地方の観光地等で、テレワーク等により働きながら休暇も楽しむこと。

※サテライトオフィス：

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れたところに設置されたオフィスのこと。



市の取り組み（主要施策）

施策 3-5-1 企業立地の促進と就業支援

▶ 企業誘致の強化 総合戦略

物流の部分で地理的不便さはあるものの、都市部と比較して地価が安価であることや市の各種支援策をうまく活かした企業誘致に努めます。

また、自然豊かな環境や県内有数の農産地帯であることなど本市の強みを活かした誘致活動を行い、企業訪問活動や展示会等での PR 活動を強化します。

既に誘致した企業や地場企業については、各企業の業務拡張に向けた取組を支援し、雇用環境の充実を図ります。

長崎港埋立地に広大な産業用地を確保しているため、長崎県産業振興財団など関連団体と連携して、立地に適した誘致先の検討を行うほか、各種支援制度の上乗せも検討し、企業誘致、雇用確保に努めます。

廃校舎など遊休公有財産を有効活用し、テレワークの推進によるサテライトオフィスの活用など誘致の強化に努めます。

▶ 就業支援 総合戦略

半島内高校生に対する地元企業のガイドブックの作成や、半島内地元企業の合同説明会の開催、合同企業面談会による企業と求職者のマッチング等、高校生の地元企業への就業を支援します。

また、市外進学者の地元企業への就職を増加させるため、企業情報ガイダンスに加え、インターンシップ制度など職場体験等を通じた雇用の機会を創出します。

▶ 労働力不足・省力化支援 総合戦略

労働力確保のため、外国人労働力の受入体制の検討や先端設備の導入、IoT の活用など労働生産性の向上・省力化に向けた支援を行います。

わたしたちにできること（市民・地域・事業者に期待する役割）

- 市内にある事業所に関心のある方を紹介してみましょう。
- 学生の方は市内の企業への就業も検討してみましょう。

関連する個別計画

- 南島原市商工振興計画

数値目標

No	指標名	単位	現状値 (令和3年度末時点)	目標値 (令和9年度)
49	サテライトオフィス企業誘致数（累計）	件	0	4
50	企業数	社	1,850	1,786